



芸能従事者とフリーランスの労災保険と総合ウェルネスサポート

一般社団法人日本芸能従事者協会

お電話・お問い合わせ

03-5778-5224

全国芸能従事者労災保険センター フリーランス安心ネット労災保険



もしもの時にあなたを守る 芸能従事者とフリーランスのための 労災保険



＼ 芸能従事者とフリーランスが加入できる労災保険です ／



国の労災保険に『特別加入』という制度があります。2021年から芸能従事者が入れるようになりなり、24年からは企業等から業務を受託するフリーランスも加入できるようになりました。

この制度に加入していれば、仕事や仕事中の移動、通勤中に被った災害（ケガ、病気、障害または死亡等）など万一の時に補償が受けられます。

※当団体の労災会員の方は、万一労災にあわれたときの申請サポートや、総合ウェルネスサポート（産業医サービスや各種相談窓口など）を無料でご利用いただけます。

当団体を通じて芸能の労災とフリーランスの労災の両方にご加入の方は、会費無料。入会金と更新料も割引となります。

だれでも登録可能 !!



日本芸能従事者協会
LINE 公式アカウント

安全衛生の最新情報や
無料セミナーをお届け！
登録するとチャット相談や無料通話も
ご利用いただけます

お申し込みの流れ



費用について

保険料	年額 3,500円～25,000円
会費	月額 600円
入会金	3,000円

補償について

仕事中や通勤中にケガや病気または死亡した場合は、以下の補償が受けられます。	
療養費	治るまで全額無料（指定病院の場合、医療費無料）
休業補償	休業4日目から1日につき給付基礎日額の8割を治るまで給付
障害補償	体が不自由になったり、障害が残った場合の補償
遺族補償	死亡した時の遺族補償年金、遺族補償一時金、葬祭料、就学等援護費等



総合ウェルネスサポートネット



2022年～25年 厚生労働省助成事業

こころとからだのヘルスケア



日本芸能従事者協会では、産業医や安全衛生推進アドバイザー等の芸能従事者やフリーランスの安全衛生のあり方を第一線で研究している専門家の協力のもと、会員の皆様が心身ともに健やかに活動できるよう、様々なサポートを提供しています。

2023年・2024年・2025年
厚生労働省助成事業

産業医への 医療相談

当協会の産業医にご相談いただけます。
専門的な立場から指導や助言を受ける
ことができます。

2022年～2025年
厚生労働省助成事業

こころの119

心身の不調についてなんでも相談できる、よろず相談窓口です。生き方や日々の悩みなど、ご相談いただけます。

2024年
厚生労働省助成事業

健康心理相談

芸能やフリーランスの知識を持つ相談員（専門健康心理士）に、オンラインで一回45分間ご相談いただけます。

各種セミナー

[有料開催]

- ・安全衛生研修
 - ・ハラスメントセミナー
 - ・ハラスメント加害者更生プログラム
 - ・パーソナル・レクチャー
- ※時間や料金はご希望に応じて、柔軟にご対応しています。

[無料開催]

- ・労災と安全衛生の定期勉強会
- ・各省庁の法制度の勉強会
- ・ユネスコ国際会議の報告会
- ・労災ヒヤリハットおしゃべり会
- ・グリーフケアの会



ハラスメント
110番

フリーランス法のハラスメント防止措置条項の施行をきっかけに設置した相談窓口です。

フリーランス
健康診断

忙しくて受診できない方でも、いつでもご都合のよい日時に、全国9箇所で健康診断をお受けいただけます。

2025年
東京都助成事業
熱中症対策

安全衛生規則612条の改正によるフリーランスの熱中症対策についてまとめています。

入会案内

日本芸能従事者協会

いつでもオンラインでお申し込みいただけます。

[年会費]

団体会員	一口 30,000円
個人会員	一口 5,000円
学生会員	一口 3,000円
労災会員	月額 600円
準会員	2年間無料
	一口 1,000円
家族会員	一口 5,000円
労災保険会員	一口10,000円

支援会員

